

令和7年度事業計画書

自 令和7年4月 1 日

至 令和8年3月31日

一般社団法人 日本自動車機械工具協会

総 論

令和7年度の我が国経済は、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されるところですが、円安及びガソリン価格の高騰による経済的負担、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の長期化や中東情勢の地政学的リスク、アメリカ大統領の交代による日本への影響など不安要素もあり、世界情勢の動向が懸念されるところです。

自動車整備業界においては、令和6年度調査によると、総整備売上及び事業場数は3年連続で増加しました。また、整備士数については前年比0.5%増加したものの、引き続き若年整備士の採用難への対応が求められています。

こうした中、令和5年度における会員会社の自動車機械工具販売実績は、コロナ禍からの業績好転による顧客企業の旺盛な設備投資需要を背景に、作業効率化・働く環境の改善やコンプライアンス強化などに対応した機器が販売実績を押し上げ令和4年度比で12.3%の増加となり、平成8年度以来27年ぶりに1,300億円を超えるました。

当協会は、自動車関連業界の一員として、引き続き、安全・確実で効率的な検査・整備の実現に貢献し、自動車の安全確保と環境保全に資するよう自動車整備用機械・器具及び工具の精度の保持、品質の向上、公正な流通の促進を図ってまいる所存であり、今年度は以下の事業について重点的に取り組んでまいります。

1. 新たな自動車検査手法や自動車検査用機器の導入に向けた取り組みの推進

国土交通省は、令和6年10月から開始した車載式故障診断装置を活用した自動車の検査（OBD検査）に対して、円滑な検査の実施を図るため、検査現場から報告された課題の解決、また、今後開始される輸入車の検査をはじめとした進展する自動車技術等に対応するため、関係機関及び関係団体が参加する「OBD検査モニタリング会合」を設置しました。当協会は、引き続きOBD検査の円滑な実施への一助となるよう当該会合に参画するとともにスキャンツールの技術的な課題を解決するために設置された「OBD検査システム・検査用スキャンツール技術連絡会」にも参画いたします。

さらに、自動車技術の進化に伴い、今後検査用スキャンツールについても機能の向上が求められてくることから、当該スキャンツールの型式認定試験を適正かつ円滑に実施できるよう、独立行政法人自動車技術総合機構（以下「自動車機構」という。）のご協力を賜りながら、取り組んでまいります。

加えて、指定整備事業者が所有する検査用スキャンツールの年次検査の必要性及び使用上の問題の有無について、関係機関及び関係団体のご協力を得て調査を行うとともに、軽自動車検査協会が所有する検査用スキャンツールの点検を行い、OBD検査の円滑な実施に協力してまいります。

2. 第38回オートサービスショー2025による自動車検査整備用機器の普及促進

第38回オートサービスショー2025は、本年6月19日（木）から21日（土）までの3日間、東京ビッグサイト「東1・2・3ホール及び屋外」において「次世代モビリティと共に歩む整備機器」をテーマに開催いたします。開催中は、自動車の電動化や自動運転技術などの技術革新に対応した最新の検査整備用機器や関連システムを幅広く紹介して、その普及促進を図るとともに、自動車整備業界のニーズや整備技術の高度化・省力化に貢献する検査整備用機器並びに労働力不足や高齢化などの課題に対応した関連機器・システム等を展示いたします。

また、自動車セミナーやスタンプラリーなどの併催イベントの充実を図るとともに、新たな試みとして会場内にキャリアサポートコーナーを設置し、将来の業界を担う学生来場者と出展企業とのコミュニケーションの場を設け、機械工具業界の認知度向上と人材確保にも貢献できるよう努めてまいります。

本ショーをより多くの方々にご覧いただけるよう、これまでと同様に業界紙への広告掲載に加え、インターネットを活用した広報宣伝活動等も積極的に取り入れ、ご来場いただいたお客様に満足していただけるショードになるよう取り組んでまいります。

また、中小企業等経営強化法に基づく経営力向上設備及び先端設備等に係る生産性向上要件証明書の発行団体として、証明書発行業務を適切かつ円滑に実施すること等により、生産性や省エネ性に優れた検査整備用機器の普及に努めてまいります。

これらの取り組みを通じて、最新の自動車検査整備用機器の一層の普及促進を進め、検査及び整備事業の発展に貢献してまいります。

3. 整備機器等の適切使用、定期点検等の推進

自動車整備用機器については、依然としてその使用中の事故が後を絶たないことから、これらの事故の調査結果を分析して、ホームページ、協会情報紙、業界紙等に掲載するほか、引き続き整備事業者等に対してポスター及びリーフレット等を活用してリフト、門型洗車機、タイヤチェンジャー等、各種整備用機器の適切な使用方法や点検の重要性についてPR活動を進めるとともに、車検機器及びリフト点検資格者による整備機器等の点検を推進してまいります。

また、第38回オートサービスショー2025の機工協ブースにおいて、リフトの実機を設置して、リフトの正しい使い方と定期点検の必要性等に関する説明を行うほか、動画の上映や印刷物の配布を通じて整備機器等の事故防止啓発活動を実施してまいります。

4. 自動車検査整備用機器等に関する海外の調査、情報収集等の実施

海外における自動車検査整備についての動向を把握するとともに、今後のオートサービスショー開催の参考とするため、本年度も海外で開催される自動車機械工具展示会等の会期に合わせて視察団を派遣する予定です。

また、自動車基準認証国際化研究センター（JASIC）が実施する諸外国の自動車検査制度に関する調査については、引き続き当協会からも職員を派遣して自動車の検査に係る各国の情報を収集することとしています。

さらに、海外における自動車検査用機器の校正の実施状況については、引き続き、検査用機器の構造、校正方法及び校正用器具校正方法等の状況を調査するため、当協会職員を海外の検査機関又は校正機関に派遣し、検査用機器の校正に係る国際的な動

向の把握に努めてまいります。

5. 校正業務及び試験業務の適切な実施等の推進

自動車検査用機器は、自動車の安全・環境基準への適合状況を判定するものであり、適確な精度及び機能を有することが不可欠であることから、これらの機器の精度等の確認を行う校正業務及び試験業務について、より一層の適正化に取り組んでまいります。

具体的には、すれ違い用前照灯の独立行政法人自動車技術総合機構審査事務規程（以下「審査事務規程」という。）改正に伴い、当該検査で使用する前照灯試験機の校正に対応するため、該当機器の校正要領を改正するとともに取扱要領の作成を進めることとしています。

また、速度計試験機校正用器具の老朽化に伴う新型校正用器具への移行と当該校正器の校正器校正要領の作成を進めてまいります。

加えて、自動車検査用機械器具校正結果証明書について、作成枚数を最小限にするため、記載内容を集約した様式への改正を進めてまいります。

さらに、緊急時の要員不足を解消するための対応として、カメラ等を活用した校正作業の検証を行うとともに、校正員の教育については、実務的な内容を重視した教育訓練を実施して即戦力となるための人材育成を進めてまいります。

自動車機構及び軽自動車検査協会の検査用機器に係る判定値誤設定等の再発防止について、両団体からの要請を受け、試験業務では、すれ違い用前照灯の各種確認用チェックシートを判定値変更に対応するよう改正するとともに、校正業務においても、車検場校正要領を同判定値変更に対応するよう改正して、判定値等の確認を実施し、その結果を両団体に報告してまいります。

さらに、車載式故障診断装置（OBD）検査に用いられる検査用スキャンツールについて、軽自動車検査協会のスキャンツールの定期点検を実施することに伴い、その点検の実施に向けたマニュアルの準備及び校正員の教育を進めてまいります。

校正業務については、校正作業中における校正員のミスを防止するため、引き続き内部監査を継続するほか、全支所・分室の校正業務の効率化、業務の平準化、校正巡回計画の改善、交通安全教育の充実等に取り組んでまいります。

6. 人材確保のための取組み

長引く少子高齢化の中、生産年齢人口の減少などを背景に産業界での人材不足が深刻化していることから、当協会も将来的な人員不足を危惧しており、今後は他企業の賃金実態調査を行い、各種手当等の改正など従業員の待遇改善を実施し、魅力ある企業をPRするとともに、協会ホームページ内の「採用情報」をリニューアルして、新卒者採用に加え新たにキャリア（中途）採用ページを掲載することで募集枠を拡大し、人材確保を進めてまいります。

また、本年6月に開催する、第38回オートサービスショー2025の展示会場では、学生を対象としたキャリアサポートブースを設置し、当協会のみならず業界全体の人材不足解消に貢献できるよう努めてまいります。

令和7年度に実施予定の事業内容一覧

1. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の校正

- 1-1 自動車検査用機械器具の校正の実施
- 1-2 校正事業に係る統計及び分析
- 1-3 校正用器具の研究・開発
- 1-4 校正員の教習及び研修の実施
- 1-5 校正実施要領等の検討及び必要な改正
- 1-6 校正用器具の校正の実施
- 1-7 校正業務の合理化・効率化・高度化・顧客サービスの推進
- 1-8 校正に係る事務作業等のIT化推進
- 1-9 諸外国における自動車検査用機械器具の精度維持体制等に関する調査

2. 自動車検査又は整備用の機械及び器具の基準適合性試験

- 2-1 自動車検査用機械器具の基準適合性試験の実施
- 2-2 基準適合性試験事業に係る統計及び分析
- 2-3 基準適合性試験用器具の研究・開発
- 2-4 基準適合性試験実施要領等の検討及び必要な改正
- 2-5 基準適合性試験用器具の校正の実施
- 2-6 基準適合性試験に係る事務作業等のIT化推進
- 2-7 自動車検査整備用機械器具等の受託試験の実施
- 2-8 動力式トルク制御レンチの型式性能試験の実施

3. 自動車用機械・器具及び工具に関する試験・証明及び調査研究

- 3-1 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する調査研究
 - (1) OBD検査に用いる検査機器（検査用スキャンツール）の年次検査に関する調査研究
 - (2) 自動車検査用機械器具の仕様の検討
 - (3) 排ガス規制に対応した自動車検査用機械器具の調査研究
 - (4) 自動車新技術に対応した自動車検査用機械器具の調査検討
 - (5) 自動車整備検査用機械器具の事故調査の実施
 - (6) 自動車整備事業者の要望事項の検討
- 3-2 自動車検査用機械器具の計測値指示装置取付改造審査等の実施
- 3-3 自動車整備検査用機械器具及び工具に関する国内及び海外調査・視察
- 3-4 自動車整備検査用機械器具の国内販売及び輸出入の実績調査
- 3-5 中小企業等経営強化法の経営力向上設備等に係る生産性向上要件を満たしていることの「生産性向上要件証明書」の発行
- 3-6 自動車検査用機械器具校正（点検）用器具のトレーサビリティ証明書の発行

4. 自動車用機械・器具及び工具の使用技術の向上に関する指導

- 4-1 自動車整備用機械器具の事故防止用リーフレット等を活用した啓発活動の推進
- 4-2 自動車整備検査用機械器具の安全対策、事故防止対策の推進
- 4-3 独立行政法人自動車技術総合機構及び軽自動車検査協会の検査員研修への講師派遣
- 4-4 指定自動車整備事業場の自動車検査員等の教習への講師派遣
- 4-5 自動車検査用機械器具の取扱い、保守管理等に関する研修への講師派遣
- 4-6 自動車整備振興会CO・HCテスター校正実施者教習の実施
- 4-7 リフト及び車検機器点検資格者を養成するための試験の実施

5. 講習会、展示会等の開催及び刊行物の発行

- 5-1 第38回オートサービスショー2025の開催
- 5-2 会員会社従業員の講習会の開催及び教育用教材の作製
- 5-3 刊行物の発行
 - (1) 「自動車検査用機械器具の構造と取扱」の発行
 - (2) 「すれ違い用前照灯測定の解説」の発行

6. 機関誌等による広報活動

- 6-1 協会情報紙「JASEAガイド」の定期的発行
- 6-2 協会ホームページ等を活用した広報活動

7. 公益的団体等への寄附

- 7-1 公益財団法人日本自動車教育振興財団への寄附
- 7-2 公益財団法人日本自動車輸送技術協会への寄附

8. 関係官庁並びに関係団体との連絡協調

- 8-1 関係官庁並びに関連団体の主催する委員会等への委員の派遣及び会議等への出席
- 8-2 関係官庁並びに関連団体の主催する行事への協力
- 8-3 関係官庁並びに関連団体との情報交換及び意見調整
- 8-4 環境規制に関する情報収集

9. その他本協会の目的を達するために必要な事業

- 9-1 親睦行事の開催
- 9-2 永年勤続者表彰の実施
- 9-3 会員会社への物品の供給
- 9-4 協会従業員の研修の充実
- 9-5 事務局業務の合理化推進